

第 14 号様式 (第 8 条関係)
(その 1)

令和 6 年分
(年 月 日開催分)

収 支 報 告 書

「□」内には、該当するものに「✓」を記入すること。

政 治 団 体 の 区 分	
☐	政 党
☒	政 党 の 支 部
☐	政 治 資 金 団 体
☐	政治資金規正法第 18 条の 2 第 1 項の規定による政治団体
☐	そ の 他 の 政 治 団 体
☐	そ の 他 の 政 治 団 体 の 支 部

活 動 区 域 の 区 分	
☐	2 以上の都道府県の区域等
☒	同一の都道府県の区域内

国 会 議 員 関 係 政 治 団 体 の 区 分	
☒	政治資金規正法第 19 条の 7 第 1 項 第 1 号に係る国会議員関係政治団体
☐	政治資金規正法第 19 条の 7 第 1 項 第 2 号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	森山 浩行
公職の種類	衆議院議員 (現・候)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 年 月 日から	令和 年 月 日まで

- (ふ り が な)
- 1 政治団体の名称
〒 599-8236
- 2 主たる事務所の所在地
- 3 代表者の氏名
- 4 会計責任者の氏名

りっけんみんしゅとうおおさかふだい17くそうしふ
立憲民主党大阪府第17区総支部
大阪府堺市中区深井沢町3287アシストビル1F
森山 浩行
木畑 匡

事務担当者の氏名

(電話)

(電話)

資 金 管 理 団 体 の 指 定 の 有 無	
☐	有
☒	無
公職の種類	(現 ・ 候)
(選挙区)	選挙区
資金管理団体の届出をした者の氏名	

資 金 管 理 団 体 の 指 定 の 期 間	
令和 年 月 日から	令和 年 月 日まで



団体コード	年分	届出年月日	解散年月日	告示用コード
P80016	R 0 6	R 0 7 0 5 2 9	R	7680

2256

収 支 の 状 況

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額	486,039
(前 年 か ら の 繰 越 額)	80,039
(本 年 の 収 入 額)	406,000
支 出 総 額	483,246
翌 年 へ の 繰 越 額	2,793

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	106,000
員 数	106

(2) 寄 附		
ア 寄附（イを除く。）の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち 特 定 寄 附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	300,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	300,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア+イ)	300,000	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人 2. 法人その他の団体 ③. 政治団体	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所 (団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあつて は、代表者の氏名)	備 考
木畑ただしを育てる会	300,000	R6. 3. 1	堺市中区深井沢町3287 アシストビル1F	木畑 匡	
この頁の小計	300,000				
その他の寄附	0				
合 計	300,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項	目	
1	経常経費	
(1)	人件費	106,256
(2)	光熱水費	0
(3)	備品・消耗品費	0
(4)	事務所費	120,550
	小計	226,806 ✓
2	政治活動費	
(1)	組織活動費	0
(2)	選挙関係費	0
(3)	機関紙誌の発行費	150,440
	(ア 機関紙誌の発行事業)	0
	(イ 宣伝費)	150,440
	(ウ 政治資金パーティー開催事業費)	0
	(エ その他事業費)	0
(4)	調査研究費	0
(5)	寄付金・交付金	106,000
(6)	その他の経費	0
	小計	256,440 ✓
	合計	483,246 ✓

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分 事務所費 (賃借料)			
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支 出 を 受 け た 者 の 氏 名 (団体にあっては、その名称)	支 出 を 受 け た 者 の 住 所 (団体に あっては、主たる事務所の所在地)	備 考
こ の 頁 の 小 計	0				
そ の 他 の 支 出	120,000				
合 計	120,000				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分 事務所費 (事務管理費)			
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支 出 を 受 け た 者 の 氏 名 (団体にあっては、その名称)	支 出 を 受 け た 者 の 住 所 (団体に あっては、主たる事務所の所在地)	備 考
こ の 頁 の 小 計	0				
そ の 他 の 支 出	550				
合 計	550				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 宣伝事業費 (宣伝広告費)			
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支 出 を 受 け た 者 の 氏 名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体に あつては、主たる事務所の所在地)	備 考
印刷代	150, 000	R6. 3. 1	(有)ミナカタ印刷	堺市堺区中之町西2-2-3	
こ の 頁 の 小 計	150, 000	✓			
そ の 他 の 支 出	440	✓			
合 計	150, 440	✓			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 寄附・交付金 (寄附)			
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支 出 を 受 け た 者 の 氏 名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体に あっては、主たる事務所の所在地)	備 考
寄付	41,000	R6. 12. 25	小堀セイジ後援会	堺市南区高倉台4-31-6	
寄付	45,000	R6. 12. 25	匡正会	堺市中区深井沢町3287アシストビル1階	
寄付	20,000	R6. 12. 25	西てつし後援会	堺市西区平岡町391-1	
こ の 頁 の 小 計	106,000				✓
そ の 他 の 支 出	0				✓
合 計	106,000				✓

資 産 等 の 状 況

(その17)

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無 /	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- ① 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- ③ 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年4月25日 /

政治団体の名称 立憲民主党大阪府第17区総支部 /

会計責任者の氏名 木畑 匡 /



解散の場合のみ下欄を記入すること

(代表者の氏名 印)

(備考) 1 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。

2 「(代表者の氏名)」欄は、解散の場合のみ記入すること。その場合、記名押印又は署名とし、署名は必ず代表者本人が自署すること。

政治資金監査報告書

令和7年4月25日

立憲民主党大阪府第17区総支部

代表 森山浩行 殿

登録政治資金監査人 國村良二
登 録 番 号 第2942号
研 修 修 了 年 月 日 平成21年10月30日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、立憲民主党大阪府第17区総支部の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、立憲民主党大阪府第17区総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会

議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3 業務制限

立憲民主党大阪府第17区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、立憲民主党大阪府第17区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上